

お客さま各位

甲府信用金庫

外国送金取引の内容確認に関するお願い

当金庫は、本邦外為法や米国 OFAC 規制等、各国経済制裁関連法令および規制に基づく経済制裁措置を確実に実施するとともに、国際的な重要課題であるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策に取り組んでおります。犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性の高い金融サービスを維持していくため、外国送金取引（仕向・被仕向）の取扱いを以下のとおりとさせていただきます。

お取引の流れや海外の依頼人または受取人とのご関係など、内容のご説明や資料のご提示等をお願いすることがございます。確認資料の提示にご協力いただけない場合、また、お取引内容によってはご説明や資料のご提示をいただいた場合でも、当金庫の判断により、海外への送金のお取引や海外からの送金の受入をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

1. 外国へ送金するお取引（仕向送金）

送金原資の確認にご協力ください。当金庫にお持ちの預金口座の取引履歴から送金原資の確認ができない場合は確認資料（給与明細や売上、給料が入金されている他行預金通帳の写し等）のご提示をお願いいたします。

送金金額、目的、取引相手との関係等お取引内容に関する確認資料のご提示をお願いいたします。
※外国送金の代り金、手数料のお支払は、送金依頼人ご本人さまの口座からの振替とさせていただきます。

2. 外国からの送金を受け取るお取引（被仕向送金）

送金を受け取る理由、取引相手との関係等お取引内容についてのご説明や、確認資料、および受け取った資金の国内における用途に関する資料の提示をお願いする場合があります。

……ご提示をお願いする取引と確認資料例……

(2018年12月現在)

| 送金目的 | 提示をお願いする確認資料 |
|-----------------|---|
| 貿易取引 | インボイス、輸入許可通知書、輸出許可通知書、原産地証明書、船荷証券、注文書、取引内容が明記された電子メールの写し等 |
| 生活費 | 依頼人と受取人の関係性や資金の必要性を確認できる資料 等 |
| 学費等 | 授業料や留学費用の請求書 等 |
| 医療費 | 医療費機関からの請求書 等 |
| 旅費等 | 宿泊・交通費用に係る請求書 等 |
| ご自身の国外の銀行口座への振替 | 通帳や口座の内容を確認できる資料 等 |

3. ご注意事項

以下に該当する場合、また、ご説明や資料のご提示いただいた場合でも、お手続きに時間がかかることや、追加の資料のご提示をお願いすることがございます。

- 法令や国内外の各種規則、公序良俗に反する可能性があると思われる場合
- 特定の国・地域に向けたご送金（特定の国・地域からのご送金）
- 送金金額が一定の金額以上のお取引

※ご説明やご提示いただいた資料の確認内容の記録やコピーを取らせていただく場合がございます。

※仮想通貨業者、資金移動業者、無登録の金融商品取引業者が関与するお取引は受付できません。

以上、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。詳しくは、お取引店までお問い合わせください。